

第2回 第二次諏訪市教育振興基本計画策定委員会 次第

日時：令和4年11月15日（火）午後5時～7時

場所：諏訪市役所 201会議室

1. 開 会

2. 教育長あいさつ

3. 自己紹介（前回欠席委員）

4. 議 事

（1）諏訪市の教育理念（教育大綱）（素案）について

（2）第二次計画に係る具体的取組み（基本計画）（素案）について

5. その他

<第3回策定委員会開催日程>

令和4年12月8日（木）午後5時 （於）諏訪市役所201会議室

6. 閉 会

【事前送付資料】

資料1 諏訪市の教育理念（素案）

資料2 基本計画（素案）

参考1 審議会等の会議結果報告書（HPver.）

参考2 審議会等の会議結果報告書（文字起こしver.（外部非公表））

## 諏訪市教育大綱（素案）

（令和5年度～令和8年度）

### 【基本理念】

誰もが輝き 誰もが幸せ  
新たな時代を切り拓き つながり続ける学びの和

これまでの大量生産・大量消費による工業を中心とした産業構造がサービス業中心へと変化するとともに、人とモノがインターネットでつながり新たな価値が生まれ、AIにより必要な情報が常に提供され、ロボットなどの技術で人の可能性が広がる Society5.0 という取組による新たな社会がスタートしています。

さらに、世界中が気象変化や自然災害にさらされ、いまだ新型コロナウイルス感染症は終息の兆しがみえません。今後、新しい生活様式に加え、これまでの常識や価値観を変えるような、先行き不透明で将来予測が困難な社会が訪れようとしています。

また、みんな一緒に、同じペースで同じことを行い同じように考えることが重視されてきた時代から、多様な個性や自立した個が重視される時代になっています。

そのような中では、生涯を通じて自分にしかできないことに挑戦し、自分の好きなことや得意なことを伸ばしながら、自分らしくこころ豊かに生きることが大切です。

一方、社会が変わっても、これまで同様に「幸せになる」という願いは大切にされなければなりません。心身ともに健康であることや自分らしく生きることに加えて、仲間や家族そして地域の方々とながらあいながら成長し、未来に向かって生き抜くことが大切です。

加えて、多様な社会においては、あらゆる人が、互いの違いや能力を認め合い、寄り添い、支え合い、尊重しながら、自立し、かけがえのない存在でいられるために、学びを続け、学びを礎として一人ひとりが社会のつくり手となることが大切です。

自然や歴史文化に恵まれた諏訪市には、ものづくりを含めた体験等を通じて地域を知ることができる豊かさがあります。また、勤勉で探求的な諏訪の人のありようは、諏訪人氣質とも称されます。

諏訪市は、予測困難な時代に立ち向かうため、学ぶ側の視点に立ち、誰もが誰とでも、いつでもどこでも、自分らしくかつ楽しく豊かな体験を通して探求的に学び続けること、また、多様性を尊重し、誰ひとり取り残されることなく、一人ひとりの可能性が最大限活かされ、心身ともに健やかで幸せでいられるために学び続けること、そのうえで、こうした学びをつなげて人と人とながら「学びの輪」、その先に、過去に学び地域や社会の未来をつくる力として光を放つ多様な「学びの輪」がなごやかでゆるやかに調和する、「学びの和」を目指した教育を進めます。

写真

高島藩の御貸具足（諏訪市博物館蔵）  
江戸時代の高島藩の合印（あいじるし。敵味方を区別するしるし）  
は、金色に輝く輪「金素輪」。

## 【基本方針】

### 1. 自らを拓き、未来を生きる子どもを育てる（学校教育）

これからの時代を背負う子どもたちの学びが更に深まり、自分らしさを発揮しながら楽しい学校生活を送ることができるよう、3つのプラン「認めあい」「支えあい」「学びあい」と3つの重点活動「読書活動・読書会活動」「人権・平和教育の充実」「地域と一体となった防災教育・安全教育」を大切に、自ら学び、自らの力で課題に立ち向かう意欲を持った子ども、故郷への愛着を持ちながらも幅広い視野で考え行動できる子どもを育む教育を推進します。また、小学校と中学校における9年間の系統性・体系的に配慮した小中一貫カリキュラムを編成し、児童生徒の成長を支える仕組みを整え、これからの少子化等の社会環境変化にも対応できるよう、社会的自立を育む小中一貫教育を推進します。

### 2. 地域に学び、地域に生きる子どもを育てる（地域教育）

地域教育は社会教育、学校教育の二つの切り口があります。社会教育においては、その活動を通して人と人との交流を促進し、地域に新たな価値をもたらすよう仕掛けづくりを進め、地域コミュニティの再生・活性化に貢献することを期待します。学校教育においては、総合的な学習の中で地域教材・地域人材を活用し、信州型コミュニティスクールの更なる推進や、郷土への理解や愛着を育む取組を進めます。これらの地域に学ぶ様々な取組により、まち全体で未来を担う子どもを育てていきます。

### 3. 学びや文化芸術に、親しみ、活かし、つなぐ（生涯学習・文化芸術）

市民一人ひとりが文化や芸術に親しみ、生涯にわたり自発的に学び続けることは、社会の一員として自立した個人を育むために、また、豊かな人生を歩むために大切なことです。私たちは、多くの人とつながりながらこの地域で生活しています。個人やグループが学んだ成果を活かし、生涯学習活動や地域活動を支えることは、諏訪の地域力向上にもつながり、学びや文化芸術活動の定着にもつながります。諏訪の特色を捉えた学びがいつでもどこでも誰でもできること、地域課題の解決に活かせること、学びを通じて仲間を広げ、人と人がつながることができる諏訪市を目指します。

### 4. 誰もが気軽に楽しく親しめるスポーツ（スポーツ振興）

健康づくりや生きがいを求める意識が高まる中、日常生活における運動やスポーツの役割はますます大きくなっています。文字通り健康づくりに取り組むことで健康寿命は延伸し、社会保障費の安定化にもつながります。これを実現するには、普及活動や施設等の環境整備が必要不可欠です。スポーツに対する関心を高めていき、より身近に感じてもらうことで、市民の誰もが、それぞれの年齢、体力、目的や興味等に応じてスポーツに親しむことができるようになり、生活の一部として楽しく気軽に取り組んでいける。そうした取組から、生涯にわたり心身ともに健康でいきいきとした生活を送ることができるまちを目指します。

### 5. 諏訪の特色である文化遺産を守り、活かす（文化財保護・活用）

指定文化財、博物館の資料、美術館の作品、偉人の顕彰等、諏訪の風土や先人によって築かれた歴史や文化を知る材料を「文化遺産」として守り伝えることは、諏訪で暮らす私たちのアイデンティティにつながり、まちの魅力につながります。

また、市民が諏訪の特色や魅力に気づき、活かすことで、交流人口の増加にもつなげることが可能です。

文化遺産の確実な保存と、魅力が伝わるような整備と公開を土台として、市民自身が文化遺産保護と活用の担い手となることを目指します。

基本計画

1 「〇〇〇〇」実現に向けた施策の推進について

第3章 諏訪市の教育理念に掲げた内容に基づき、各種具体的な取組みを示すことで、「〇〇〇〇」実現に向けた施策の推進を図ります。

基本計画の取組みの内容として「〇」、具体的な行動を「・」で記載しました。また、各施策には、「成果指標（KPI）」を掲載しています。「成果指標（KPI）」はそれぞれの施策がどの程度の進捗状況なのか、どの程度効果が発揮されているかを測るための指標です。

なお、全施策、KPIには市民満足度調査の結果が含まれています。市民の評価がそのまま教育行政運営の指標となります。

(1) 自らを拓き、未来を生きる子どもを育てる【学校教育】

《成果指標》

成果指標（KPI）	現状値	目標値	設定根拠
「ものづくり教育」の必要性、重要性の認識度	74.8%	80.0%	独自教育充実の指標
奨学金制度利用者数	8人	8人	必要支援実施の指標
満足度調査	令和5年度調査比向上		

① 基礎学力の向上と心・体の成長（教育総務係・学務係・教育企画係）

〇目指す子ども像「自らを拓き、未来を生きる子ども」を育てるため、3つのプラン「認めあい」「支えあい」「学びあい」と3つの重点活動を大切にした教育を実践します。

「認めあいプラン」

互いに認め合い、心豊かに生きる諏訪の子どもを育てることをテーマに、不登校対応、いじめ未然防止等を推進する計画

「支えあいプラン」 支え合い、助け合ってともに生きる諏訪の子どもを育てることをテーマに、インクルーシブ教育、特別支援教育等を推進する計画

「学びあいプラン」 ふるさとを愛し、確かな学力を身につけ、たくましく生きる諏訪の子どもを育てることをテーマに、学びの改革、ふるさと学習、体力向上等を推進する計画

- ・ これら3つのプランを合わせて、諏訪市の学校教育の指針「未来創造『あい』プラン」を年度ごとに策定し、着実に推進します。
- ・ 「未来創造『あい』プラン」を支える重点活動として、「読書活動・読書会活動」「人権・平和教育」「地域と一体となった防災教育・安全教育」を全校で実践します。

【主な具体的な取組み】

- 確かな学力をはぐくむために、児童生徒の主体性を根底に据え、次の取組みを進めます。
- ・ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、教育支援指導主事の学校訪問による研修や、市独自の教職員研修を計画的に実施します。

- ・ユニバーサルデザインの視点による児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導や、小学校高学年における教科担任制の拡充により、基礎学力の向上を図ります。
  - ・小学校低学年では、基礎となる「読み」の確かな定着のため、すべての子どもにMIMを活用した指導を行います。
  - ・児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上のため、ALTを全校に配置し、実践的な英語授業を実施します。
  - ・諏訪の「ひと・もの・こと」を見つめ、地域の人と関わりながら探究的に学びを深める「ふるさと学習（すわっこ学習、諏訪学）」を推進します。
  - ・読書活動の充実、情報活用能力の向上に向け、学校図書館司書を全校に配置し、図書館を活用した授業等の充実を図ります。
  - ・全国学力・学習状況調査の結果の分析から明らかになった成果と課題を、授業改善につなげます。
- 豊かな心や健全な体をはぐくむために、次の取組みを進めます。
- ・すべての教育活動を通じて命の尊さを取り上げるとともに、性に対する正しい知識を理解する取組みを行います。
  - ・すべての学校で平和教育を行い、その一環として、中学生を広島平和記念式典へ派遣します。
  - ・自校給食により、地元野菜の利用など地産地消を進めながら、教育の一環として学校給食の充実を図り、食育を推進します。
  - ・体力向上と運動習慣の形成に向けて、全校で体力テストを実施し、結果の分析から体力向上プランを年度ごとに策定します。
  - ・環境の変化に対応し、児童生徒の健やかな育ちを支える、学校、家庭、地域が連携した健康教育の取組みについて研究を進めます。
  - ・部活動指導体制の充実を図るため、部活動指導員を配置するとともに、休日の中学校部活動の段階的な地域移行について、検討する場を設けて進めます。

## ② ものづくり教育の推進（教育企画係）

○諏訪地域に息づく「ものづくりの精神」を活かした「相手意識に立つものづくり科」を実施し、諏訪版キャリア教育としての「ものづくり教育」を更に深め充実させます。

- ・自分で考え、五感を駆使して取り組む、諏訪だからこそ学べる「ものづくり教育」を、諏訪市の教育の柱に据えて授業実践を進めます。
- ・児童生徒の小中9年間を通した学びから、「相手意識に立つものづくり科」のカリキュラムを整備します。
- ・学校での学びに留めることなく、学習成果の発表とともに社会の経済活動等とのつながりを学ぶチャレンジショップを実施します。
- ・地域企業・関係機関や大学等との連携、協力体制を深め、プログラミングやSTEAM教育の視点から「相手意識に立つものづくり科」のカリキュラム研究を進めます。

### ③ 特別支援教育の充実（学務係・教育企画係）

○特別な支援を必要とする子どもが安心して学校生活を送ることができるよう、学習支援員や自立生活支援員による支援を拡充します。

- ・学習面の支援を行う学習支援員や、行動面・心理面の配慮、自律した校内生活の支援を行う自立生活支援員を、児童生徒の状況にあわせて配置します。
- ・インクルーシブ教育システムの構築を進めるため、学習支援員や自立生活支援員による支援の拡充や「多様な学びの場」の充実、医療的ケア児の受入れ体制等の環境整備に努めます。
- ・切れ目のない支援を行うため、早期からの相談体制や「子育て支援シート」等を活用して幼保小中への一貫した発達支援体制の整備を進めます。
- ・特別な支援を必要とする児童生徒の適切な学びの場について、専門家を交えて検討し、継続した支援を行います。
- ・特別な支援を必要とする児童生徒に対し、通常の学級を基盤にしながら教育的ニーズに応じた学びを支援するため、通級指導教室の整備を推進します。
- ・個別の校内支援体制と特性に応じた合理的配慮を行える教育支援体制を充実するため、学校・家庭・関係機関が連携しチームとして支援体制を構築します。
- ・障がいについて互いに理解を深め、認めあい、支えあい、ともに生きることの大切さを学ぶ機会を確保するため、副学籍制度を活用し、特別支援学校に在籍する児童生徒と地元の小中学校との交流に努めます。
- ・障がいの状態や認知の特性等に応じて、苦手なことを補い理解を促すなど効果的な学習を進める手段として ICT 機器活用を研究し、環境の整備を推進します。
- ・【再掲】ユニバーサルデザインの視点による授業づくりを推進し、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導・支援を行います。
- ・【再掲】小学校低学年では、基礎となる「読み」の確かな定着のため、すべての子どもに MIM を活用した指導を行います。

### ④ 就学への経済的支援（教育総務係・学務係）

○経済的に厳しい家庭のための就学援助や、スクールバス運行等による遠距離児童生徒の通学支援を継続します。また、奨学金制度の周知徹底を図ります。

- ・家庭状況に影響されず、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、就学援助を行い、教育の機会均等を確保します。
- ・安全で安心な通学手段を確保するため、遠距離通学を要する児童生徒に対し、スクールバス等の運行を実施します。
- ・能力があるにも関わらず、経済的理由により高等学校や大学等への就学が困難な生徒、学生に対し、奨学金を支給・貸与します。
- ・奨学生の諏訪での就業・定住を支援するため、奨学金貸与に対する償還金は、大学卒業後一定期間内に諏訪市に居住する等、一定要件を満たした者について一部免除とします。

## ⑤ いじめ問題や不登校支援への取組（学務係・教育企画係）

○複数の要因や背景が複雑に絡み合う児童生徒の悩みや課題に対し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、あゆステ等を含めたチームで寄り添い、支援します。

- ・ いじめや不登校などの悩みを抱える児童生徒や保護者に寄り添い、支援するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、不登校支援コーディネーターを配置し、諏訪市子ども家庭総合支援拠点「すわ☆あゆみステーション」（あゆステ）を中心とした関係機関と連携し、学校内外における相談・支援体制の充実を図ります。
- ・ 不登校の未然防止のための魅力ある学校・学級づくりを推進するため、互いに認め合う活動や人間関係づくりを意図的に取り入れるとともに、授業のユニバーサルデザイン化等を取り入れます。
- ・ 早期に支援を行うため、不登校傾向がみられる児童生徒に対して、気持ちの理解と状況把握に努め、家庭訪問等を行うなど家庭との連携や学校内の教職員間の連携を図り、組織的な支援体制を整えます。
- ・ 学習指導など学校生活への復帰及び社会的自立に向けた支援を行うため、不登校児童生徒の居場所の一つとしてフレンドリー教室を設置するとともに、学校における ICT 環境整備を進めます。
- ・ 不登校児童生徒の学びの場が多様化している中、児童生徒・家庭に寄り添った包括的な支援を行うため、民間団体を含めた関係機関と連携します。
- ・ 児童生徒のいじめ防止等に向けた主体的かつ自主的な取組みを支援するため、児童生徒による自他の権利を守り大切にしようとする活動や、人権教育、インターネットの適正利用を考える情報モラル教育を推進します。
- ・ 自分は大切な存在であること、身近な大人に相談できること、相談する場所があることを学び、周りの力を借りて前向きに解決できる児童生徒の育成を図るため、「SOS の出し方に関する教育」を実施します。
- ・ 地域や行政、市民が一体となっていじめの問題について連携して行動できる体制の強化を図るため、経験や知識を有する「いじめ問題対策連絡協議会」を設置します。

## ⑥ ICT教育の推進（教育企画係）

○一人1台配備されたタブレット端末をプログラミング教育や授業等においても活用する等、ICT教育を推進します。

- ・ 諏訪市 ICT 教育推進計画を見直しながら、ICT教育を推進します。
- ・ Society5.0 の到来を見据え、将来を担う児童生徒が情報を主体的に選択し活用するための情報活用能力を身に付け、未来社会に対応していくことができる資質・能力を養います。
- ・ 情報機器の正しい利用を身に付け、情報発信による他人や社会への影響について考える情報モラル教育を進めます。
- ・ プログラミング教育を各教科やものづくり教育等の機会を活用して推進し、タブレット等による体験的な活動を通じて「プログラミング的思考」を育む学習活動を目指します。
- ・ ICT の効果的な活用を進めるため、教職員の ICT 活用指導力の向上を図ります。

- ・教員の ICT 指導力の向上や効果的に ICT 機器を活用するために、ICT 支援員を各学校に配置します。
- ・個々の学びの支援やプレゼンテーション能力の向上、また、異年齢交流を深めたり多様な考えと出会う機会として、タブレットや電子黒板など ICT 機器を活用し、双方向授業や遠隔授業を進めます。
- ・デジタルコンテンツを活用するなど児童生徒の学習環境の充実を図るため、デジタル教科書の導入を推進します。

## ⑦ 未来創造ゆめスクールプランの着実な推進（教育企画係）

○「未来創造ゆめスクールプラン」に掲げた小中一貫教育学校の設置に向け、地域にも丁寧に説明しながら着実に推進していきます。

- ・すべての中学校区で小中一貫教育（施設併設・分離型）を進めます。
- ・小中学校で9年間学ぶ学習内容のつながりを重視し、9年間の系統性・体系性に配慮した教育課程を編成します。
- ・高学年（5～6年生）の複数教科で、教科担任制を取り入れます。
- ・小学校と中学校の違いから中学校1年の生活に不安をもつ「中1ギャップ」の緩和を目指し、小学校と中学校の段差を緩やかにする取組を工夫します。
- ・異年齢集団での学習や交流を実施し、互いの結びつきを深め、憧れや思いやりの心を育みます。
- ・教職員の専門性を活かすシステムや研修を充実させます。
- ・地域協働の学校づくりを進めるため、中学校区ごとに、小中学校のコミュニティスクールの一体化を目指します。
- ・南部地区（四賀小学校、中洲小学校、諏訪南中学校）再編を進めるため、施設整備の手法や施設規模などの検討を進めます。

## ⑧ 学校施設の計画的な整備（教育総務係）

○「個別施設計画」や「未来創造ゆめスクールプラン」の進捗状況等を踏まえ、計画的な学校施設の改修・修繕を進め、安全で子どもたちが安心して学習できる環境を整備していきます。

- ・安全性や緊急性等を考慮し、計画的に改修・修繕を行えるよう、実効性の高い個別施設計画への改定作業を進めます。
- ・管理諸室や特別教室へのエアコン設置、トイレの洋式化等を行い、教育環境の向上を図り健やかな学習・生活空間の実現を目指します。
- ・障がいのある児童生徒が安全かつ円滑に学校生活を送り、インクルーシブ教育システムの構築に資するため、長寿命化改修の機会等を捉え、学校施設のバリアフリー化を進めます。

## 《関連する分野別計画》

- 第六次諏訪市総合計画（令和4～8年度）
- 未来創造『あい』プラン
- 諏訪市いじめ防止等のための基本的な方針（平成27年度～）
- 諏訪市ICT教育推進計画（令和4～8年度）
- 諏訪市未来創造ゆめスクールプラン（平成30年度～）
- 諏訪市公共施設等総合管理計画（平成29～令和8年度）

## （2）地域に学び、地域に生きる子どもを育てる【地域教育】

### 《成果指標》

成果指標（KPI）	現状値	目標値	設定根拠
学校支援ボランティア参加者延べ数	10,304人	21,000人	教育に対する協働の指標
地区育成会等活動支援事業参加者数	1,600人	1,600人	地域での子育てに対する意識醸成の指標
満足度調査	令和5年度調査比向上		

### ① 地域協働の学校づくりと子どもの育成（学務係・教育企画係）

○地域住民が学校ボランティア等を通じて子どもたちに関わるとともに、コミュニティスクールを通じた学校運営参画をすることで、学校と地域の信頼関係を深め、地域教育力を高めます。

- ・学校運営協議会・学校運営委員会・PTAを中心に、開かれた学校や地域とともに歩む学校を地域社会とともに創ります。
- ・世代を越えた多様な交流の場を創出するため、コミュニティスクールにおける地域との関わりを深めます。
- ・地域との交流を通じてコミュニケーション能力を高めるとともに、地域の活性化に向けて地域に貢献できる取組みを推進します。
- ・地域住民の学校づくりへの参画などにより、地域の教育力を高める活動を推進します。
- ・学校と地域の連携による防災教育を進めます。

### ② 郷土諏訪への愛着と誇りを育てる取組（学務係）（生涯学習課）

○郷土諏訪の「ひと・もの・こと」を題材にした郷土学習である「ふるさと学習」の充実を図ります。また、生涯学習施設と連携し地域の歴史文化や芸術を学ぶ機会を増やします。

- ・諏訪市の豊かな自然や地域の文化にかかわる体験的な学びを充実させるために、地域教材を扱った事例を集め、ふるさと学習に活用します。
- ・小中学校の9年間を見通したふるさと学習のプロトタイプを作成し、それをもとに、中学校区ごとに特色ある指導計画を立て、実行します。

- ・郷土諏訪の「ひと・もの・こと」を学ぶ小学校副教材として「私たちの諏訪市」の編集を行い、活用します。
- ・郷土学習を支援する場として、博物館に設置している「すわ大昔情報センター」や郷土の偉人岩波茂雄ゆかりの全国的にも珍しい施設である信州風樹文庫などを活用します。
- ・生涯学習施設において実施する、実際に触れたり制作して学ぶことができる体験学習や出前講座を周知し、参加を促進します。

### ③ 青少年の自立支援（青少年係）

○地域の中で子どもたちが希望に満ち、生活を充実させながら地域活動に積極的に参加できる機会を得るため、地域の育成会が実施する育成事業、伝統文化事業への支援をします。

- ・諏訪市子ども育成会連合会を通じ、伝統行事参加なども含む各地区の子ども育成活動事業を支援します。
- ・ジュニアリーダーを養成し、ジュニアリーダーとして必要な企画力、行動力、責任感を学ぶ機会を設けます。
- ・ジュニアリーダーの実践の場として、さまざまな地域活動やボランティア活動に積極的に参加します。

### ④ 地域の中で子どもを育てる取組（青少年係）

○少年愛護委員による定期的な街頭巡視活動を行いながら、地域の中で子どもたちをとりまく環境を見守り、地域の安心・安全につながるような委員活動の充実を図ります。

- ・地域から選出された少年愛護委員が、地域の子どもたちをとりまく環境を見守るために、定期的に街頭巡視活動を行います。
- ・関係機関・団体が、課題を共有し、連携しながら子どもをとりまく社会環境の整備に努めます。

### 《関連する分野別計画》

- 第六次諏訪市総合計画（令和4～8年度）
- 諏訪市未来創造ゆめスクールプラン（平成30年度～）

### (3) 学びや文化芸術に、親しみ、活かし、つなぐ

#### 【生涯学習・文化芸術】

##### 《成果指標》

成果指標 (KPI)	現状値	目標値	設定根拠
講座等アンケートで「学んだことを活かしたい」に回答した割合	20%	30%	学びを活かす意識の浸透指標
生涯学習施設におけるボランティア活動に参加した人数	292人	350人	生涯学習分野への積極的市民参画の指標
満足度調査	令和5年度調査比向上		

#### ① 社会のニーズに応じた学習機会の提供（生涯学習課）（すわっチャオ）

○行政を含めた多様な主体による活動を見渡し、地域課題解決の視点を重視した講座を充実します。また、仲間づくりにつながるような配信講座のあり方を研究します。

- ・講座等の学習機会を提供するため、地域に潜む現代的な課題やニーズなどの情報を収集し活用します。
- ・住民自治を推進する学びの機会を提供するため、行政内及び民間団体等と連携し、地域課題の共有や解決につながる講座等を開催します。
- ・SNS等の活用を含め、講座等の受講だけで終わらずに、その後の学びの継続や仲間づくりが展開できるような仕組みを研究します。
- ・生涯学習機関である放送大学長野学習センターに、引き続き人的支援を行うとともに、アーク諏訪3階公共スペースでの施設運営を支援します。
- ・駅周辺の新しい人の流れと賑わいを創出するため、すわっチャオにおいて、オンライン配信機材を活用しながら多世代が多目的に交流できる各種講座を実施します。

#### ② 文化芸術に親しむ機会の提供（生涯学習課）

○展覧会や優れた芸能・芸術鑑賞、自然体験等豊かな文化に親しむ機会を提供します。また、学校との連携事業を強化し、子どもたちが文化芸術に親しむ機会を作ります。

- ・博物館や美術館などにおいて、時機を得た企画展等の展覧会を開催します。
- ・優れた文化芸術に触れる機会を提供するため、諏訪市芸術祭を実施します。
- ・豊かな自然環境に触れる機会を提供するため、蓼の海森林体験学習館において「自然と遊ぶつどい」講座を開催します。また、音楽会やコンサートの開催など多角的に利用できる方法を研究します。
- ・実際に触れたり制作して学ぶことができる体験学習や出前講座等を実施します。
- ・優れた美術作品に親しみ、制作する楽しさを知る機会を提供するため、美術館において学校連携展を実施します。
- ・原田泰治美術館の管理運営について、民間事業者の活用を研究します。

- ・地域の歴史文化や芸術に触れる機会を提供するため、市立の博物館・美術館を無料で鑑賞できるパスポートを市内小中学生に配布します。また、パスポートの利用促進を図るため、周知方法を研究します。

### ③ 文化芸術活動の支援（生涯学習課）

○文化芸術活動を行う団体等の活動を支援します。また、文化祭等を通じてその活動の発表の場を提供し成果の発信を推進します。

- ・公民協働による文化施策の充実を図るため、諏訪市文化協会などに助成を行います。
- ・市内を拠点に活動する文化芸術団体の発表の場を提供するため、諏訪市文化協会等と連携し、市民文化祭を開催します。また、その成果を発信する方法を研究します。
- ・美術作品の発表と交流の機会を提供するため、諏訪市美術会など関係団体主催の展覧会等を支援します。
- ・世界的舞踊家ニムラエイイチの「後進育成」への思いをつなげるために活動するニムラ舞踊賞運営委員会に助成を行います。

### ④ 本に親しむ環境づくり（生涯学習課）

○読書習慣の形成や、本からの学びと活用、本を通じて諏訪を知ることで、「本がいつも身近にある生活」、「本を読み自ら考える」、「諏訪に親しみをもち」ことを目指した取組を行います。

- ・読書を啓発するため、毎月第3日曜日を「みんなで本を読む日」とし、市図書館での20冊貸出、本を紹介しあう「ビブリオトークの会」を行います。
- ・本に親しむきっかけとして、0歳児および3歳児への絵本プレゼント「おひざで絵本」、18歳成人への岩波新書プレゼント「種まくブック」を実施します。
- ・市図書館と学校図書館が連携し、児童生徒対象の「図書館つかいこなし講座」、教職員ボランティア対象の「読み聞かせ講座」を開催します。
- ・市図書館に來られない児童・生徒の読書活動を支援するため、学校図書館を経由した本の貸出を実施します。
- ・高齢者や障がい者の読書活動を支援するため、通常の書籍に加え、大活字本や点字本などの書籍を整えます。
- ・市図書館に來られない方にも読書の機会を提供するため、市町村と県による協働電子図書館事業（デジとしよ信州）に参画します。また、その他の方策についても研究します。
- ・子どもの主体的な読書活動を推進する機運の醸成を図るため、第4次子ども読書活動推進計画を策定し推進します。

## ⑤ 生涯学習活動活性化のための人材育成（生涯学習課）

○講座から誕生する学習グループやボランティアを育成し、すでに活動している団体を含め、学びの連鎖を生む自立的な活動へ導く手助けをします。

- ・博物館友の会や美術館ボランティアなどの活性化のため、会員がやりがいを感じられるような活躍の場を提供します。
- ・自立的な学習活動に必要な指導者等を把握するため、広く情報収集を行います。また、学び手に届くような情報提供の方法を研究します。
- ・一人ひとりが主体的な学びを継続でき、学びの輪が広がるような、学習グループの育成の方策を研究します。

## ⑥ 学びの成果を活用する仕組みづくり（生涯学習課）

○子どもと大人がともに学び合い、その成果を社会貢献や地域課題解決に結びつける仕組みを提供し、自らが地域の学びをけん引、やりがいを得られるよう活動をサポートします。

- ・さまざまな年代の人が一緒に学んだ上で、その学びを地域への貢献や課題解決に役立てることができるよう、講座後の展開まで含めたプログラムを提供します。
- ・自らのやりがいと地域における学びへの貢献などを両立できるように学習活動を支援します。
- ・【再掲】住民自治を推進する学びの機会を提供するため、行政内及び民間団体等と連携し、地域課題の共有や解決につながる講座等を開催します。

## ⑦ 地域の自発的、自立的な公民館活動の支援（生涯学習課）

○公民館地区館分館活動に対する支援を行うことで、地域において学べる仕組みづくりに取り組みます。

- ・地域の公民館活動を充実するため分館活動補助金を交付し、併せて地区公民館活動における学びが活性化されるような支援方法を研究します。
- ・【再掲】SNS等の活用を含め、講座等の受講だけで終わらずに、その後の学びの継続や仲間づくりが展開できるような仕組みを研究します。

## ⑧ 学びや集いの場の環境整備（生涯学習課）

○利用状況や老朽化状態を加味し、施設の計画的な維持修繕を図ります。また、文化センター敷地内施設のあり方、場にこだわらず施設を横断的に活用する仕組みを検討します。

- ・公共施設等総合管理計画や個別施設計画に基づき、機能向上や長寿命化を図るため、生涯学習課施設の改修や修繕を行います。
- ・四条例公民館の整備を行い、利便性向上を図ります。
- ・美術館や博物館等の収蔵スペースの不足を解消する新たな収蔵施設の設置に向けて、各施設の収集及び活用方針を活用し、収蔵容量のデータベース化を進めます。また、新たな収蔵スペース建設の検討をはじめます。

- ・国登録有形文化財として保存するため、また、公共施設として安全を確保しながら活用するため、文化センターの改修を検討します。

#### 《関連する分野別計画》

- 第六次諏訪市総合計画（令和4～8年度）
- 第3次諏訪市子ども読書活動推進計画（令和元～令和5年度）
- 諏訪市公共施設等総合管理計画（平成29～令和8年度）

## (4) 誰もが気軽に楽しく親しめるスポーツ【スポーツ振興】

### 《成果指標》

成果指標 (KPI)	現状値	目標値	設定根拠
スポーツ施設利用者数	187,342 人	190,000 人	ハード面での 成果指標
スポーツ教室初参加者中、 「スポーツに親しむきっかけ となった」と回答した割合	92.0%	95.0%	ソフト面での 成果指標
満足度調査	令和5年度調査比向上		

### ① スポーツに親しむための機会の提供 (スポーツ課)

○多くの世代、多くの志向、多くの種目でのスポーツ活動が身近に行えるような各種スポーツ教室等を検討・企画し、生涯にわたりスポーツに親しむための機会を提供します。

- ・健康やスポーツへの無関心層を取り込み、継続的なスポーツ活動の推進や健康への意識を高めるため、関係課やスポーツ協会とも連携し、市民がスポーツに親しむきっかけとなるようなスポーツ教室等を実施します。
- ・スポーツ教室やスポーツ大会、スポーツ施設の情報等、スポーツに親しむ動機づけとなる身近な情報を、多様な媒体を利用して広く発信します。
- ・地域におけるスポーツの機会を増やすため、ニュースポーツの用具等の貸出しや出前講座を実施します。
- ・研修会等への派遣や情報交換のための定例会の開催を支援しながら、市民のスポーツ振興や、ニュースポーツの普及・実技指導等に携わるスポーツ推進委員の育成と資質向上に努めます。
- ・市民のスポーツ人口の拡大を図るため、令和10年に長野県で開催される国民スポーツ大会をスポーツ振興の機会と捉え、関連事業を検討・実施します。

### ② スポーツ団体活動の活性化支援 (スポーツ課)

○各スポーツ団体と連携を図り、競技大会、教室、研修会等の開催といった活動を支援し活動の活性化を図るとともに、指導者・リーダーの育成を支援していきます。

- ・スポーツ協会加盟団体が実施する、競技人口の拡大、競技の普及・振興、運営基盤強化、競技力向上のための事業を支援します。
- ・各種団体における指導者の資質向上やスポーツリーダーの育成に協力するため、指導者研修会などの各種講習会を開催します。

### ③ 子どもの体力や運動能力の向上 (スポーツ課)

○保育園への「運動遊び」の講師派遣や、小学校低学年も対象とする親子教室を開催する等、幼少期から日常生活の中で運動が定着することを目指します。

- ・子どもの基礎体力の向上と、スポーツ好きな子どもを育成するため、市立保育園に運動保育士を派遣し「運動あそび教室」を実施します。

- ・ 幼少期に運動をする大切さを保護者にも理解してもらうとともに、親子が一緒にふれあいながら家庭でもできる「運動あそび」の定着を図るため、長野県版運動プログラム普及事業等を活用し、「柳沢運動プログラム教室」を実施します。

#### ④ 施設の維持・改修と利用方法の見直し（スポーツ課）

○施設や設備の点検・整備や計画的な改修を進めるとともに、スポーツ施設の予約や利用方法の見直しを随時行い、より多くの方が利用しやすい施設の運営を図っていきます。

- ・ 安全で快適に利用できる施設を提供するため、施設・備品の点検や、利用者・スポーツ団体などの意見聴取を行いながら、公共施設等総合管理計画個別施設計画に基づき適切な維持や改修を行います。
- ・ 公共施設予約システムによるスポーツ施設の予約や受付等について、利用者が円滑に手続きを行えるよう、見直しや更新を行います。
- ・ 令和10年の長野県国民スポーツ大会において、諏訪市で開催される競技種目について、競技団体等と連携しながら、施設基準を満たす競技会場の整備や改修を進めます。

#### ⑤ スポーツを通じた青少年の育成（スポーツ課）

○スポーツ施設等の環境を有効活用するとともに、関係者との協力体制を構築し、運動能力向上に留まらない、スポーツを通じた健全な青少年育成を目指します。

- ・ 休日の中学校部活動の段階的な地域移行について、関係課やスポーツ協会等と連携し、協議の場を設けながら進めます。
- ・ 複数の競技を体験することで、スポーツに興味を持つきっかけづくりや自分に合った種目を見つけることを目的とするスポーツアラカルト教室を開催します。
- ・ スポーツに係る連携協力に関する協定を締結している日本体育大学の協力を得て、スポーツ教室や指導者研修会等への講師派遣、大学施設に中学生を派遣して行う交流や体験プログラム等を研究し進めます。

#### 《関連する分野別計画》

- 第六次諏訪市総合計画（令和4～8年度）
- 諏訪市公共施設等総合管理計画（平成29～令和8年度）

## (5) 諏訪の特色である文化遺産を守り、活かす【文化財保護・活用】

### 《成果指標》

成果指標 (KPI)	現状値	目標値	設定根拠
講座等アンケートで「諏訪市の歴史や文化に誇りを感じる」と回答した割合	30%	40%	文化遺産保護・活用促進の指標
文化遺産関連の保存活動に参加した人数	86人	105人	文化遺産に関する協働の指標
満足度調査	令和5年度調査比向上		

### ① 文化財保存活用基本方針の策定（生涯学習課）

○現状と課題を踏まえた保存・活用の方針を示し、文化財保護事業の明確化・共通理解を図ります。

- ・文化財専門審議会をはじめ他部署などから幅広く意見を聴取し、効果的に保存・活用が可能となるよう保存活用の基本方針を策定します。また、策定した方針は市民と共有するため、広報やホームページ等を活用し情報発信します。

### ② 文化遺産の総合的な把握と指定（生涯学習課）

○文化財の実態調査を行い、価値を把握したうえで諏訪市にとって重要なものを指定し、所有者とともに保護に努めます。また、価値の再把握によって上位指定を目指します。

- ・未指定文化財の基礎的なデータを取得するため、建造物や美術工芸品など分野ごとに所在の確認調査を行います。また、保存活用基本方針に基づき、指定に向けた計画的な調査と研究を実施します。
- ・文化財や地域の歴史文化に対する市民の関心の向上を図るため、小丸山古墳出土品など指定等文化財の上位指定を目指し、文化財的な価値を再評価するための調査と研究を行います。

### ③ 文化遺産の保存・管理の推進（生涯学習課）

○文化財を後世に伝えるための管理や修理に関して、補助金支出により財政支援を行います。また、登録有形文化財となっている公共施設について、適切な保存と活用を行います。

- ・文化財所有者への効率的な連絡や所有者間の意見交換の場を設定し、現状変更の届出や補助金要項などの周知を図り、指定文化財の適切な維持管理を促します。
- ・文化遺産の保存管理を推進するため、重要度や優先度に応じた中長期的な補助事業計画を立案し財政支援を行います。また、市の財政支援以外の資金調達の方法を研究します。
- ・適切な保存と活用の方針を示した『保存活用計画』に基づき、文化遺産である諏訪市文化センター（旧北澤会館）と諏訪市美術館（旧懐古館）において、後世に引き継ぐよう改修や修繕を検討します。また、文化財の保存と活用に対する理解の浸透を図るため、積極的な普及活動や情報発信を行います。

- ・指定地内への立入を抑制するため、天然記念物「霧ヶ峰高原植物群落」において、木道を整備します。また、文化遺産としての適切な保存と活用を見極めるため、保存活用計画の策定に向けた研究を行います。

#### ④ ふるさとの歴史や文化に親しむ機会創出（生涯学習課）

○地域の歴史・文化を重視した企画展示や講座を充実します。また、情報や研究の成果、諏訪の文化遺産の魅力をわかりやすく効果的に発信します。

- ・地域の歴史文化に親しむ機会とするため、時機を得た内容の企画展や講座を開催します。なお、開催にあたっては、学芸員による調査研究を活かし、収蔵資料を最大限に活用した展示を行います
- ・SNSを活用して、展示や講座の開催周知や成果などの情報発信を行います。

#### ⑤ 保護意識の醸成とそれに対する市民協働（生涯学習課）

○保護意識を醸成し、文化遺産保護・活用に市民の知恵や力を活かします。また、幅広い分野に対応すべく、専門的知見を持つ人との協働を推進します。

- ・地中にある遺跡や遺物などの埋蔵文化財の適切な保護を図るため、デジタルデータを活用し、遺跡等の情報と合わせて必要な手続き等の情報発信を行います。
- ・市民の学習の質や保護意識の向上を進めるため、博物館の「すわ大昔情報センター」を委託して専門家を常駐させるとともに各種講座を実施します。
- ・歴史資料や建造物等の保護に対する市民の自発的な活動を促すため、文化財に関するボランティア養成講座を実施します。
- ・美術館に保管されていない美術作品の所有者が、保存や活用方法について相談できるよう専門的知見を持つ人材の把握を行います。また、所有者と専門的知見を持つ人材をつなぐ方法を研究します。

#### ⑥ 資料・作品の収集・保存・公開と環境整備（生涯学習課）

○収集・活用方針をつくり、資料・作品の収蔵環境向上と情報公開機能拡充について検討します。また、利用者の安全と利便性に配慮した施設の充実、整備を計画的に進めます。

- ・作品に適した保存環境を維持するため、施設内の定期的な環境調査、燻蒸、機械設備等の点検修理、収集方針に基づく計画的な修復を行います。また、収蔵作品のデータ化を進め、展覧会での公開に加え、SNSを活用した公開方法を研究します。
- ・収蔵スペースを有効利用するため、収蔵資料の整理を行います。
- ・収蔵資料情報を効果的に管理し、SNS等での情報発信に活用するため、博物館において導入済の「収蔵品管理システム」を運用します。また、美術館において「収蔵作品管理システム」の導入を研究します。
- ・【再掲】美術館や博物館等の収蔵スペースの不足を解消する新たな収蔵施設の設置に向けて、各施設の収集及び活用方針を活用し、収蔵容量のデータベース化を進めます。また、新たな収蔵スペース建設の検討をはじめます。

## ⑦ 歴史的環境や文化遺産を活用したまちづくり（生涯学習課）

○文化遺産を歴史的背景や物語でつなぎ、固有の資源としてまちづくりに活用します。また、歴史的風致維持向上のため、国指定文化財を中心とした周辺整備を計画的に進めます。

- ・市の歴史遺産の中核的存在として位置づけるとともに、観光資産としても積極的にアピールするため、高島藩主諏訪家墓所の史跡整備を進めます。
- ・重要文化財である諏訪大社上社本宮や片倉館を中心に関連する文化財を中心に周辺環境を含めた整備を目指すため、「歴史的維持風致向上計画」を研究します。
- ・開発等に伴う歴史的建築物の喪失を抑制するため、活用しながら保存を目指す登録文化財の意見具申に向け、所有者と連携を図りながら、調査研究を行います。

## 《関連する分野別計画》

- 第六次諏訪市総合計画（令和4～8年度）
- 諏訪市公共施設等総合管理計画（平成29～令和8年度）